



迎春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願いいたします。
確定申告のお客さまは、お早目の資料準備をお願いいたします。

重要情報

1. R6.1月から 電子取引保存解釈明らかに

電子保存の対象は見積/注文/納品/請求/領収の全文書ですが、非公式メモ、変更や仮定の多いものは対象外です。ECサイトの領収データはサイト上で検索閲覧が長期間出来ればDLは不要です。ETCの利用証明のDLは一回だけで充分です。

2. インボイス保存省略特例の帳簿記載事項緩和

インボイス保存が省略できる特例として利用が多いとみられる「立替出張旅費」「3万円未満公共交通」「3万円未満自販機」「切符入場券回収」について、R6年度改正により相手方の住所所在地の帳簿記載は不要となりました。

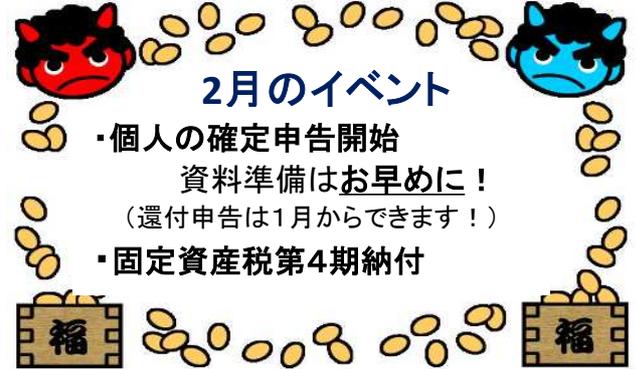
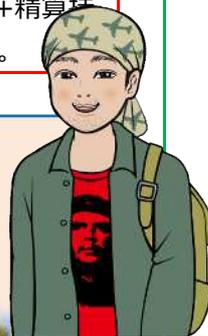
3. 【右記詳細】R6年分から生前贈与大幅改正

①暦年贈与がなかったものとして相続財産に持ち戻し期間が、相続前3年から7年に延長、②精算課税制度に新たな年次非課税枠110万円が創設され、枠内贈与の申告不要+精算枠戻し不要に。有利判定は個別事情より異なります。

元バックパッカー赤羽の旅噺(バカ)



2022年五島~GoToGOTOU~DAY⑤五島市福江島-1
朝からのツアーが終わり、夕方に帰港した福江港ターミナルで休憩中、小汚い恰好の浅黒いおじさんが、キラキラに輝く中学生くらいの少女二人組に近寄り、親戚のおじさんよろしく親しげに話しかけていました。島の雰囲気なんだなー、なんて眺めていると、おじさんと別れる否や少女らは顔を見合わせながら、「誰! ? どんなテンションで話せばいいのかわかんなかった! 」などと言いながら足早に歩き去っていきました。普通でした。夕食に郷土料理「かつっぽ」を食べてみました。ハコブグの四角い外皮を器にして、身をキモとミノで和えて焼き上げたものです。グロテスクですが、濃厚でコクのあるキモと味の濃いミノが淡白で上品なフグの白身にマッチして、うーん酒泥棒っ! 魚のことを幼児語で「ぼっぽ」と言い、箱みたいに角があるので「かつっぽ」となったそう。夜にはアオサギのような巨大な鳥が街のいたるところで羽を休めていました。



2月のイベント

・個人の確定申告開始

資料準備はお早めに!

(還付申告は1月からできます!)

・固定資産税第4期納付

税金マメ知識

●暦年贈与と新相続時精算課税の有利判定

R6.1月以降の生前贈与から、暦年贈与の持ち戻し期間は7年に延長され、4~7年前の持ち戻し財産について100万円の控除が設けられました(改善)。一方精算課税には新たに毎年110万円の控除が設けられています(改善)。どちらが有利かは遺産総額や家族構成で変わり、悩ましいところです。一般論として、相続時の税率が40%の資産家だと、毎年の贈与額が500万円未満であれば精算課税の方が有利で、贈与額が大きい場合や10年を超える長期の生前贈与の場合は暦年贈与が有利な傾向があります。また、相続時の税率が20%以下の一般家庭だと、毎年の生前贈与額も大きくなり110万円の基礎控除枠の影響が大きいため、概ね精算課税が有利な傾向にあります。

晩酌のじかん

今年は学生時代の仲間と集まって珍しく「新年会」を開いてみることに。体育会系で汗を流したメンバーで、つつい昔のノリになってしまいました。お会計後のレシートを見てびっくり、6名たったの2時間で50杯近いドリンク注文… 全員フラフラになりながら、遠い我が家に散っていきました。



☆事務所からの連絡☆

確定申告期は、事務処理にお時間を頂戴します。ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red